

四半期報告書

(第61期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

神戸市中央区港島中町7丁目1番1

株式会社アシックス

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	12

2 役員の状況	13
---------------	----

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	17
四半期連結損益計算書	17
四半期連結包括利益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	25
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ 尾山 基
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 加藤 勲
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 加藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	153,657	265,097	329,464
経常利益 (百万円)	14,015	35,064	26,999
四半期（当期）純利益 (百万円)	7,922	24,534	16,108
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,089	34,430	31,882
純資産額 (百万円)	153,365	190,602	159,567
総資産額 (百万円)	264,961	334,836	317,528
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	41.79	129.25	84.96
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	41.79	122.19	84.56
自己資本比率 (%)	54.8	56.7	49.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,570	10,984	6,393
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,211	△5,423	△13,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	638	△5,849	27,646
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	33,084	52,711	53,633

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	7.05	53.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当連結会計年度より、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第61期第2四半期連結累計期間につきましては、当社および従前の決算日が3月31日の連結子会社は6ヶ月間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）、決算日が12月31日の連結子会社は9ヶ月間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメント区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間におけるスポーツ用品業界は、健康志向によるスポーツへの関心の高まりやランニングブームを背景に、堅調に推移しました。特に、当社グループにとって最重点地域の1つである米国では、フットウェア市場を中心に堅調な成長が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画「アシックス・グロス・プラン(AGP)2015」に基づき、引き続きグローバルレベルでの事業の強化・拡大を図りました。

ランニングは、コア事業として更なる拡大を目指しました。高機能ランニングシューズ「GEL-NIMBUS 16」、「GEL-CUMULUS 16」を市場投入しました。さらに、パリ、ストックホルム、ゴールドコーストをはじめとする世界各地のマラソン大会への協賛や、トレイルランニングイベントの開催などを行いました。

アスレチックスポーツは、ブランド価値の向上に努めました。南アフリカ共和国、オーストラリア両国のラグビー代表チームのレプリカジャージを発売しました。さらに、ウズベキスタンで開催された2014年レスリング世界選手権大会において、世界6カ国の代表選手へ当社製品を提供したほか、韓国で開催された第17回アジア競技大会において、世界9の国と地域の代表選手への当社製品の提供などを行いました。

オニツカタイガーは、先鋭的で洗練されたブランドとしての価値向上に努めました。「NIPPON MADE」シリーズの新作として、有名デザイナーとのコラボレーションシューズの発売などを行いました。

販売面では、自主管理売場の拡大など、売上拡大に努めました。アシックスブランドの直営店をメルボルン、つくば、マドリッドに、オニツカタイガーブランドの直営店をメルボルンにオープンするなど46店舗を出店したほか、世界共通のITプラットフォームに基づくEコマースの拡大推進などを行いました。

アパレル事業では、売上拡大・収益性向上のため、グローバル開発生産機能の強化に努めました。香港の「亞瑟士香港服装有限公司」への世界各国向けアパレル生産管理機能の集約を進めたほか、当社のアパレル事業における材料調達機能・品質管理機能を同社へ一部移管しました。さらに、原価低減を目的として、生産工場の中国地域から東南アジア地域への移転も進めました。その他、同事業ではランニングウェアの拡充にも努めました。

新規ビジネスでは、スポーツの知見を応用した運動サービスプログラムを提供する機能訓練特化型デイベンチ施設「Tryus（トライアス）西宮」を開業し、人々の生活に貢献できるサービスの創出に努めました。

また、グローバル物流網の構築により、安定的な製品供給体制の確立に努めました。欧州の新たな物流拠点となる「アシックス ヨーロッパ物流センター」をドイツに建設し、稼働させました。

さらに、グローバル・各地域ともにプロフェッショナル人財のスピーディな育成・採用を強化するとともに、グローバル人財の最適配置に努めました。年功的処遇を廃止した新人事制度の導入などを行いました。また、多様な人財が最大限能力を発揮できる企業文化・環境の中でイキイキと働き、持続的な会社の成長に貢献することを目的として、「'One Team' 違いを活かす、高め合う。」をスローガンにダイバーシティを推進しました。

その他、東日本大震災の継続的な復興支援活動「A Bright Tomorrow Through Sport（ブライ トゥモロースルー スポーツ）あしたへ、スポーツとともに」の一環として、「東北風土マラソン&フェスティバル2014」や「未来（あした）への道 1000km縦断リレー2014」の協賛などを行いました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は265,097百万円となりました。このうち国内売上高は47,353百万円、海外売上高は217,743百万円となりました。売上総利益は119,417百万円、営業利益は33,073百万円、経常利益は35,064百万円、四半期純利益は24,534百万円となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、平成26年12月期は決算期変更の経過期間となることから、当第2四半期連結累計期間につきましては、当社および従前の決算日が3月31日の連結子会社は6ヶ月間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）、決算日が12月31日の連結子会社は9ヶ月間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、日本地域を除くセグメントの前年同期間比につきましては記載しておりません。

①日本地域

日本地域におきましては、海外販売子会社向けシューズが減少したものの、ランニングシューズおよびオニツカタイガーシューズが堅調に推移したことなどにより、売上高は55,803百万円（前年同期間比0.2%増）となりましたが、直営店の新規出店による販売費及び一般管理費の増加および前年度に子会社株式を追加取得したことに伴うのれん償却額の増加などにより、セグメント利益は1,250百万円（前年同期間比12.2%減）となりました。

②米州地域

米州地域におきましては、売上高は89,683百万円となり、セグメント利益につきましては10,877百万円となりました。

③欧州地域

欧州地域におきましては、売上高は82,544百万円となり、セグメント利益につきましては8,880百万円となりました。

④オセアニア/東南・南アジア地域

オセアニア/東南・南アジア地域におきましては、売上高は13,486百万円となり、セグメント利益につきましては2,494百万円となりました。

⑤東アジア地域

東アジア地域におきましては、売上高は23,126百万円となり、セグメント利益につきましては2,198百万円となりました。

⑥その他事業

その他事業におきましては、売上高は9,116百万円となり、セグメント損失につきましては252百万円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態といたしましては、総資産334,836百万円（前連結会計年度末比5.5%増）、負債の部合計144,234百万円（前連結会計年度末比8.7%減）、純資産の部合計190,602百万円（前連結会計年度末比19.4%増）でした。

流動資産は、現金及び預金の減少、売上債権およびたな卸資産ならびに短期デリバティブ資産の増加によるその他の資産の増加などにより、252,369百万円（前連結会計年度末比5.0%増）でした。

固定資産は、のれんおよびブランドなどの無形固定資産および繰延税金資産の減少があったものの、アシックススポーツ工学研究所の増改築に伴う有形固定資産の増加、投資有価証券および長期デリバティブ資産の増加による投資その他の資産の増加などにより、82,467百万円（前連結会計年度末比6.8%増）でした。

流動負債は、仕入債務および未払費用ならびに短期デリバティブ負債の減少によるその他の負債の減少などにより、69,818百万円（前連結会計年度末比14.0%減）でした。

固定負債は、長期デリバティブ負債の減少によるその他の負債の減少などにより、74,415百万円（前連結会計年度末比3.1%減）でした。

株主資本は、利益剰余金の増加により、170,686百万円（前連結会計年度末比14.5%増）でした。

その他の包括利益累計額は、主に繰延ヘッジ損益が増加したことにより、19,054百万円と前連結会計年度末に比べ9,715百万円増加しました。

少数株主持分は、834百万円（前連結会計年度末比24.8%減）となりました。

また、キャッシュ・フローにおきましては、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、52,711百万円と前連結会計年度末に比べ922百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、平成26年12月期は決算期変更の経過期間となることから、当第2四半期連結累計期間につきましては、当社および従前の決算日が3月31日の連結子会社は6ヶ月間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）、決算日が12月31日の連結子会社は9ヶ月間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、前年同期間比につきましては記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は10,984百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益35,221百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額9,131百万円、仕入債務の減少額6,243百万円、売上債権の増加額4,980百万円、たな卸資産の増加額4,803百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,423百万円となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入4,839百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出5,375百万円、定期預金の預入による支出2,196百万円、投資有価証券の取得による支出1,015百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,849百万円となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額3,223百万円、短期借入金の純減少額2,091百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による当社株式の大規模な買付行為等に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

② 当社の状況および企業価値向上に向けた取り組み

当社は、1949年（昭和24年）に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「スポーツを通して、すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、世界のスポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりを持ち続けてまいりました。

1977年（昭和52年）に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス（ASICS）へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社および当社グループは、スポーツシューズ類、スポーツウェア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等を、国内および海外で製造販売しております。そして、長年トップアスリートのニーズに応えてきた技術力とものづくりへのこだわりや海外でのシューズを中心としたランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、2015年度までの中期経営計画「アシックス・グロース・プラン（AGP）2015」を発表し、その最終年度である2015年度（平成27年度）に、売上高4,000億円以上、営業利益率10%以上、ROE 15%以上、ROA 8%以上を目指しております。「スポーツでつちかった知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」をビジョンとして定め、3つの事業領域である（1）アスレチックスポーツ事業領域、（2）スポーツライフスタイル事業領域および（3）健康快適事業領域において、製品戦略：「革新的な価値の提供とお客様ニーズ対応の融合」、組織戦略：「グローバル組織の構築」をそれぞれ進め、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、「グループ全体で、お客様起点の活動を徹底する」を基本方針とし、今後も中長期的な視野に立ち、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

- ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成26年6月19日開催の定時株主総会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針の一部を改定して3年間継続することを決定いたしました（以下、改定後の当社株式の大規模な買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。）。

本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を当社株主に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に当社株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

当社取締役会は、上記の見解を具現化した一定の合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に資すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定いたしました。

大規模買付ルールの骨子は、①大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対し、予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会は、一定の評価期間内に当該大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をまとめて公表し、③大規模買付者は、当該評価期間経過後に大規模買付行為を開始するというものであり、その概要は次のとおりであります。

(i) 大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を書面で提供していただきます。当社取締役会は、取締役会による評価、検討、意見形成等のため必要かつ十分な本必要情報が、大規模買付者から提出されたと判断した場合には、直ちにその旨大規模買付者に通知するとともに、速やかに当社株主に公表します。なお、当社取締役会は、必要に応じて情報提供の期限（意向表明書受領から60日を上限とします。）を設定しますが、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、その期限を延長することができるものとします。

(ii) 当社取締役会は、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了したと公表した日の翌日から、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を設定します。取締役会評価期間の終了までに、取締役会が評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案をなしえないときは、合理的な範囲内において取締役会評価期間を延長することができるものとしますが、その場合でも取締役会評価期間は最長120日までとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合は、延長する理由、延長期間等を開示いたします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会に諮問し、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動を含め、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて決議し公表します。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動要件を満たすときを除き、当社株主に対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただくにとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から取締役会評価期間の期間内に速やかに相当と認める範囲内での対抗措置の発動または不発動について決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主共同の利益に照らし株主意思を確認することが適切と判断する場合は、株主総会を招集し、対抗措置に関する当社株主の意思を確認することができるものとします。

- ④ 上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

まず、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、当社株主のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

次に、本対応方針は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、対抗措置が発動されるように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

また、本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した社外役員等によって組織された独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、その判断の概要については当社株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の公正・透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

最後に、本対応方針は、株主総会における当社株主の承認を条件に継続されるものであり、その継続について当社株主の意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、その後の株主総会において本対応方針の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応方針も当該決議に従い変更又は廃止されることになります。さらに、当社取締役の任期は1年間となっており、毎年の取締役選任手続を通じて本対応方針の継続、廃止または変更の是非の判断に当社株主の意向が反映されます。

これらの措置により、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,178百万円であります。また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、上記金額には従来含めていなかった世界本社の商品統括部門の開発費用を含めております。これは、イノベーション（技術革新）による製品、価値をお客様に提供するという上記部門の戦略的役割の重要性の高まりを反映させ、当社グループの研究開発活動の情報の有用性を高めることを目的としています。

(5) 従業員の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 設備の状況

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成26年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	199,962,991	199,962,991	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年7月18日
新株予約権の数（個）	265
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成29年8月9日から平成56年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,136 資本組入額 1,068
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議 による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1．新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、任期満了による退任その他当社が認める正当な事由により当該地位を喪失した場合であって、喪失した日の翌日から5年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権の行使期間内に限ります。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- (3) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）２．に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項がないため記載しておりません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	199,962	—	23,972	—	6,000

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,144	4.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,858	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,607	3.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,331	3.17
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON M ASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	6,275	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,756	2.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,568	2.78
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	4,208	2.10
ビーエヌピー パリバ セック サ ービス ルクセンブルグ ジャス デック アバディーン グローバ ル クライアント アセット (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPE RANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,819	1.91
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOS TON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,424	1.71
計	—	57,996	29.00

- (注) 1. 当社は、自己株式10,139千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち投資信託・年金信託設定分の株式数につきましては、確認できないため記載しておりません。
3. 大量保有報告書および同変更報告書により、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日時点における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

平成23年7月25日現在(報告日：平成23年8月1日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,858	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	3,085	1.54
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	434	0.22

平成25年12月31日現在(報告日：平成26年1月9日)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー (Lazard Asset Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30	16,249	8.13

平成26年5月15日現在(報告日：平成26年5月22日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	5,568	2.78
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	5,323	2.66

平成26年7月15日現在(報告日：平成26年7月22日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,420	4.21
三井住友トラスト・アセット マネージメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	473	0.24
日興アセットマネージメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,364	3.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,139,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 189,621,100	1,896,211	—
単元未満株式	普通株式 202,091	—	—
発行済株式総数	199,962,991	—	—
総株主の議決権	—	1,896,211	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中 町7丁目1番1	10,139,800	—	10,139,800	5.07
計	—	10,139,800	—	10,139,800	5.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 常務執行役員	経営企画室長兼グローバル人事総務統括部長 管掌：経営企画室、グローバル人事総務統括部、スポーツ工学研究所	代表取締役 常務執行役員	経営企画室長兼グローバル管理統括部長 管掌：経営企画室、グローバル管理統括部、スポーツ工学研究所	橋本 幸亮	平成26年7月1日
取締役 常務執行役員	グローバルマーケティング統括部長兼グローバルセールス統括室長兼2020東京オリンピック・パラリンピック室長補佐 管掌：グローバルマーケティング統括部、グローバルセールス統括室、グローバルSCM推進室、アジア・パシフィック統括室	取締役 常務執行役員	グローバルセールス統括室長兼2020東京オリンピック・パラリンピック室長補佐 管掌：グローバルセールス統括室、グローバルSCM推進室、アジア・パシフィック統括室	加藤 克巳	平成26年9月19日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第2 四半期連結会計期間 (平成26年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,862	55,577
受取手形及び売掛金	83,169	88,643
有価証券	2,178	2,651
商品及び製品	79,895	85,035
仕掛品	295	317
原材料及び貯蔵品	899	880
繰延税金資産	5,935	5,469
その他	12,601	17,341
貸倒引当金	△3,524	△3,546
流動資産合計	240,312	252,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,702	35,427
減価償却累計額	△18,639	△19,179
建物及び構築物（純額）	15,063	16,247
機械装置及び運搬具	4,806	4,879
減価償却累計額	△3,749	△3,820
機械装置及び運搬具（純額）	1,057	1,058
工具、器具及び備品	18,643	20,137
減価償却累計額	△11,071	△12,285
工具、器具及び備品（純額）	7,571	7,851
土地	9,465	9,455
リース資産	6,159	6,587
減価償却累計額	△2,180	△2,550
リース資産（純額）	3,979	4,037
建設仮勘定	437	216
有形固定資産合計	37,573	38,869
無形固定資産		
のれん	6,132	5,243
その他	14,413	13,901
無形固定資産合計	20,546	19,144
投資その他の資産		
投資有価証券	8,739	10,285
長期貸付金	462	418
退職給付に係る資産	676	283
繰延税金資産	2,223	1,084
その他	7,472	12,828
投資損失引当金	△74	△74
貸倒引当金	△403	△373
投資その他の資産合計	19,096	24,453
固定資産合計	77,216	82,467
資産合計	317,528	334,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,664	24,376
短期借入金	14,396	12,895
リース債務	665	699
未払費用	15,027	12,207
未払法人税等	4,293	4,246
未払消費税等	922	2,569
繰延税金負債	54	1,051
返品調整引当金	894	711
賞与引当金	1,967	1,930
資産除去債務	31	—
その他	12,261	9,129
流動負債合計	81,177	69,818
固定負債		
社債	16,000	16,000
新株予約権付社債	30,147	30,132
長期借入金	8,880	8,408
リース債務	3,574	3,611
繰延税金負債	4,092	4,900
退職給付に係る負債	8,586	8,225
資産除去債務	773	834
その他	4,728	2,302
固定負債合計	76,782	74,415
負債合計	157,960	144,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	17,490	17,490
利益剰余金	115,294	136,879
自己株式	△7,652	△7,656
株主資本合計	149,105	170,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,350	2,900
繰延ヘッジ損益	△2,071	7,890
在外子会社資産再評価差額金	194	138
為替換算調整勘定	9,075	8,246
退職給付に係る調整累計額	△210	△121
その他の包括利益累計額合計	9,338	19,054
新株予約権	14	27
少数株主持分	1,109	834
純資産合計	159,567	190,602
負債純資産合計	317,528	334,836

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	153,657	265,097
売上原価	85,177	145,859
返品調整引当金戻入額	546	628
返品調整引当金繰入額	429	449
売上総利益	68,597	119,417
販売費及び一般管理費	※1 54,736	※1 86,344
営業利益	13,860	33,073
営業外収益		
受取利息	243	297
受取配当金	115	120
為替差益	—	1,848
その他	339	335
営業外収益合計	698	2,601
営業外費用		
支払利息	379	485
為替差損	82	—
その他	82	124
営業外費用合計	543	609
経常利益	14,015	35,064
特別利益		
固定資産売却益	424	22
投資有価証券売却益	38	171
特別利益合計	462	194
特別損失		
固定資産売却損	2	19
固定資産除却損	16	19
投資有価証券評価損	50	—
投資有価証券売却損	25	—
特別損失合計	95	38
税金等調整前四半期純利益	14,382	35,221
法人税等	5,962	10,540
少数株主損益調整前四半期純利益	8,420	24,681
少数株主利益	497	147
四半期純利益	7,922	24,534

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,420	24,681
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	242	549
繰延ヘッジ損益	1,215	9,962
在外子会社資産再評価差額金	△46	△55
為替換算調整勘定	8,257	△795
退職給付に係る調整額	—	88
その他の包括利益合計	9,669	9,749
四半期包括利益	18,089	34,430
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,517	34,250
少数株主に係る四半期包括利益	572	180

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,382	35,221
減価償却費	2,805	4,443
のれん償却額	540	820
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△195	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	381	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△333	△46
投資有価証券評価損益 (△は益)	50	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△12	△171
受取利息及び受取配当金	△359	△417
支払利息	379	485
為替差損益 (△は益)	28	△8
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△404	15
その他の損益 (△は益)	△734	△302
売上債権の増減額 (△は増加)	3,189	△4,980
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,738	△4,803
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,225	△2,852
仕入債務の増減額 (△は減少)	△468	△6,243
未払消費税等の増減額 (△は減少)	92	1,668
その他の負債の増減額 (△は減少)	△2,332	△3,131
小計	7,045	20,194
利息及び配当金の受取額	370	406
利息の支払額	△380	△485
法人税等の還付額	963	—
法人税等の支払額	△5,427	△9,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,570	10,984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,390	△2,196
定期預金の払戻による収入	5,326	4,839
有形固定資産の取得による支出	△3,446	△5,375
有形固定資産の除却による支出	△16	△53
有形固定資産の売却による収入	1,241	88
無形固定資産の取得による支出	△590	△945
有価証券の純増減額 (△は増加)	△38	△430
投資有価証券の取得による支出	△680	△1,015
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,083	425
子会社株式の取得による支出	△698	△684
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△9	△11
長期貸付けによる支出	△0	△1
長期貸付金の回収による収入	4	28
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	4	△93
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,211	△5,423

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	5,446	△2,091
長期借入れによる収入	—	100
長期借入金の返済による支出	△2,136	△198
自己株式の取得による支出	△5	△4
自己株式の売却による収入	0	—
リース債務の返済による支出	△316	△425
配当金の支払額	△2,272	△3,223
少数株主への配当金の支払額	△76	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	638	△5,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	753	△633
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	751	△922
現金及び現金同等物の期首残高	32,333	53,633
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,084	※1 52,711

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、当社および従前の決算日が3月31日の連結子会社は、決算日を12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この結果、当社およびすべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。この変更は、決算期を統一することにより適時・適切な経営情報の開示を徹底し、かつ当社グループの予算編成や業績管理等、経営および事業運営の効率化を図るためであります。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間につきましては、当社および従前の決算日が3月31日の連結子会社は平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間、決算日が12月31日の連結子会社は平成26年1月1日から平成26年9月30日までの9ヶ月間を連結する変則的な決算となっております。

なお、決算日が12月31日の連結子会社における平成26年1月1日から平成26年3月31日までの損益につきましては、四半期連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高は72,980百万円、営業利益は11,864百万円、経常利益は11,902百万円、税金等調整前四半期純利益は11,903百万円であります。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が367百万円減少、退職給付に係る負債が713百万円減少し、利益剰余金が222百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
広告宣伝費	12,450百万円	20,258百万円
支払手数料	6,960	11,398
貸倒引当金繰入額	86	△0
従業員賃金給料	13,341	20,160
賞与引当金繰入額	1,293	1,532
退職給付費用	624	562

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金及び預金勘定	38,432百万円	55,577百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	112	125
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	△5,460	△2,991
現金及び現金同等物	33,084	52,711

(株主資本等関係)

I 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	2,275	12	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月24日	利益剰余金

II 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	3,227	17	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、世界本社として主に経営管理および商品開発を行っております。

当社グループは、主にスポーツ用品等を製造販売しており、国内においてはアシックスジャパン株式会社、アシックス販売株式会社、その他の国内法人が、海外においては米州、欧州・中近東・アフリカ、オセアニア/東南・南アジア、東アジアの各地域をアシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.、その他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「オセアニア/東南・南アジア地域」、「東アジア地域」は、主にスポーツ用品等を販売しており、「その他事業」は、ホグロフスブランドのアウトドア用品を製造および販売しております。

なお、平成26年1月1日付でアシックスアジアPTE.LTD.はマーケティング会社から販売会社へ事業形態を変更いたしました。これに伴い、「オセアニア地域」としていた報告セグメントを「オセアニア/東南・南アジア地域」に名称を変更し、従来調整額に含まれていたアシックスアジアPTE.LTD.の業績を「オセアニア/東南・南アジア地域」に移行させております。

前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、上記事業形態変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア／ 東南・南アジア 地域	東アジア 地域	その他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	44,847	46,197	39,893	7,489	11,063	4,037	153,527	129	153,657
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,861	—	—	56	—	—	10,918	(10,918)	—
計	55,709	46,197	39,893	7,545	11,063	4,037	164,445	(10,788)	153,657
セグメント利益 又は損失	1,425	5,119	4,359	1,794	839	(794)	12,744	1,116	13,860

(注) 1. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア／ 東南・南アジア地域	東アジア 地域	その他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	46,997	89,682	82,539	13,444	23,126	9,112	264,902	195	265,097
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,805	1	5	42	—	4	8,860	(8,860)	—
計	55,803	89,683	82,544	13,486	23,126	9,116	273,762	(8,664)	265,097
セグメント利益 又は損失	1,250	10,877	8,880	2,494	2,198	(252)	25,449	7,624	33,073

(注) 1. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

重要な事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	41.79円	129.25円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	7,922	24,534
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	7,922	24,534
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,587	189,824
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	41.79円	122.19円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	1	10,970
(うち新株予約権付社債 (千株))	(—)	(10,948)
(うち新株予約権 (千株))	(1)	(21)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成26年4月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。